

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
石塚 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	289,239	289,951	1,220,772
経常利益	(百万円)	5,820	7,949	27,093
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(百万円)	795	16,896	2,640
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,676	17,852	2,654
純資産額	(百万円)	418,958	433,214	418,152
総資産額	(百万円)	1,249,038	1,233,155	1,237,775
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()	(円)	2.02	42.83	6.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	42.80	6.69
自己資本比率	(%)	32.6	34.1	32.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,107	5,733	33,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,993	5,315	24,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,788	465	11,241
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	40,413	45,793	56,649

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第3期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 第3期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 合併

当社はグループ内組織再編の一環として、平成23年4月1日付で、株式会社三越（連結子会社）を存続会社とし株式会社伊勢丹（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社三越伊勢丹（連結子会社）に変更しております。また同日付で、株式会社札幌丸井今井（連結子会社）を存続会社とし株式会社札幌三越（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社札幌丸井三越（連結子会社）に変更しております。さらに同日付で、株式会社二幸（連結子会社）を存続会社とし株式会社クイーンズ伊勢丹（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社三越伊勢丹フードサービス（連結子会社）に変更しております。

(2) 新たに連結子会社となった会社

当社はグループ内組織再編の一環として、平成23年4月1日付で、株式会社三越（以下、三越）を分割会社として、三越の通信販売事業を、新たに設立した株式会社三越伊勢丹通信販売に承継させる新設分割を実施し、新たに連結の範囲に含めております。

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは連結子会社41社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災および福島原発事故により、サプライチェーンの分断による鉱工業品の生産・輸出の減少や、計画停電の実施等大きな影響を受けました。震災直後の自粛ムードは一段落し、節電対策のため、関連投資や商品・サービスに注目が高まるなど回復の兆しも見え始めています。しかし、電力不足や放射性物質への不安、復興財源確保に伴う税制改正の他、円高の常態化など、依然として先行きは不透明であり、景気の本格的な回復には時間を要するものと思われる。

百貨店業界におきましては、震災以降消費者の節約志向は一層高まり、特に高額品の動きが低迷していることから、平成23年4、5月の全国百貨店売上高は前年を下回りましたが、節電対策商品の消費が下支えとなり、6月は4ヶ月ぶりに前年を上回りました。

このような状況の下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向け、三越伊勢丹グループ3ヶ年計画のローリングを行いました。その中で、緊急度の高い戦略を3つの骨子(顧客接点の再強化とお取引先との関係の見直し、グループ基盤整備と構造改革の推進、成長事業の育成)にまとめ、売上高の伸張が厳しい中でも確実に利益を確保する仕組み作りを推進しております。

以上の取組みにより、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は289,951百万円(前年同四半期比0.2%増)、営業利益は5,001百万円(前年同四半期比205.9%増)、経常利益は7,949百万円(前年同四半期比36.6%増)となりました。なお、四半期純利益は繰延税金資産の計上などにより16,896百万円(前年同四半期は四半期純損失795百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

中核の百貨店業におきましては、東京電力管内の店舗において計画停電が実施されるなどマイナス要因もありましたが、節電・防災関連商品や家族や大切な人との絆を見つめなおすギフトなどが堅調に動き、売上減少幅は縮小傾向にあります。また、震災直後に大幅に落ち込んだ高額品の動きや外国人客の来店も復調傾向にあります。

なお、被災した株式会社仙台三越においては、震災直後より食品を中心に営業を継続し、4月28日より全館完全営業体制を整えることができました。地域のお客さまへ商品の安定供給に努め、増収増益となっております。

百貨店事業の再編につきましては、株式会社三越と株式会社伊勢丹が、平成23年4月1日付で合併し、株式会社三越伊勢丹がスタートしております。今後も「三越」と「伊勢丹」の二つのブランドを最大限に活用するとともに、グループ全体の百貨店事業における利益の最大化を推進してまいります。また、札幌エリアにおいても同日に株式会社札幌丸井今井と株式会社札幌三越が合併し、株式会社札幌丸井三越がスタートしました。これにより百貨店事業の再編は完了いたしました。

海外については、成長が期待できる中国・東南アジア地域において百貨店事業を拡大することで、グループ全体に貢献する収益基盤の構築を目指しております。同地域においては、好調な経済成長を背景に、中国・東南アジアの各社合計で増収増益となりました。

この結果、売上高は262,776百万円（前年同四半期比2.1%減）、営業利益は2,597百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードが、前連結会計年度末までに三越伊勢丹グループ店舗全体で共通のサービスを提供できる体制を整えました。前連結会計年度はグループカード発行にかかる一時費用の発生により減益となりましたが、当連結会計年度はカード会員の拡大による百貨店・外部利用手数料収入の増加と、平成22年度よりエムアイカードへの切り替えを開始した三越や岩田屋のカードの年会費が発生（初年度は無料）すること等により、増収・増益に転じる見込みです。今秋には、VISAに次ぐ国際ブランドカードとして、アメリカン・エクスプレス付カードを発行いたします。また、お客さまのライフイベントをサポートするトータル・ライフ・アテンダント事業部門は、金融商品を中心としたコト・コンテンツをさらに拡充し、コンサルティング体制により磨きを掛けてまいります。

株式会社エムアイ友の会も、前連結会計年度末までに三越伊勢丹グループ店舗全体で友の会運営を一元化する体制を整え、友の会のお買物カードやお買物券の相互利用を可能といたしました。

この結果、売上高は7,443百万円（前年同四半期比40.0%増）、営業利益は1,273百万円（前年同四半期は営業損失1,127百万円）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、平成23年4月にスーパーマーケット業の株式会社クイーンズ伊勢丹と食品製造卸売業の株式会社二幸（以下、二幸）が合併し、株式会社三越伊勢丹フードサービスがスタートしました。二幸の製造機能を活用した商品展開を図るなどの試みを実施しておりますが、震災後の買い控えなどの影響もあり、減収となりました。

また、平成23年4月に株式会社三越から分社化した株式会社三越伊勢丹通信販売は、グループの総合的な通信販売事業の専門会社として無店舗販売の展開を進めました。

この結果、売上高は21,244百万円（前年同四半期比55.2%増）、営業利益は4百万円（前年同四半期は営業損失165百万円）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、営業支援業務および防災関連業務の構築に取り組みました。

この結果、売上高は4,820百万円（前年同四半期比1.8%減）、営業利益は146百万円（前年同四半期比31.5%減）となりました。

その他

その他におきましては、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等の営業支援機能を担うグループ会社が、生産性の高い業務基盤の構築に取り組みました。

この結果、売上高は16,329百万円（前年同四半期比12.6%減）、営業利益は862百万円（前年同四半期比71.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,233,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,620百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の減少などによるものです。

負債合計では799,940百万円となり、前連結会計年度末から19,682百万円減少しました。これは主に、長期繰延税金負債の減少などによるものです。

また、純資産は433,214百万円と前連結会計年度末から15,062百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期連結累計期間末に比べて5,379百万円増加し、45,793百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,733百万円の支出となり、前第1四半期連結累計期間に比べ支出が4,626百万円増加しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が6,621百万円増加した一方、売上債権が12,100百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,315百万円の支出となり、前第1四半期連結累計期間に比べ支出が6,678百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,595百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、465百万円の支出となり、前第1四半期連結累計期間と比べ収入が16,253百万円減少しました。これは主に、有利子負債による調達額が減少したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,701,914	394,704,294	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,701,914	394,704,294	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～平成 23年6月30日(注)	71	394,701	32	50,080	32	18,428

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,500 (相互保有株式) 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,586,400	3,915,864	-
単元未満株式	普通株式 2,805,934	-	-
発行済株式総数	394,630,834	-	-
総株主の議決権	-	3,915,864	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都中央区 銀座四丁目6 番16号	170,500	-	170,500	0.04
(相互保有株式) 新光三越百貨股? 有限公司	台湾台北市信 義区松高路19 号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	170,500	68,000	238,500	0.06

(注)新光三越百貨股? 有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited. 住所は、Level26,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,940	31,105
受取手形及び売掛金	87,431	100,254
有価証券	1,001	627
商品及び製品	55,884	56,922
仕掛品	112	126
原材料及び貯蔵品	1,118	1,097
その他	43,228	62,337
貸倒引当金	2,924	3,426
流動資産合計	242,792	249,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	187,878	184,823
土地	537,856	537,750
その他（純額）	20,969	20,621
有形固定資産合計	746,704	743,195
無形固定資産		
のれん	1,320	1,209
その他	47,448	46,657
無形固定資産合計	48,768	47,867
投資その他の資産		
投資有価証券	88,911	89,223
その他	112,383 ²	105,614
貸倒引当金	1,879	1,875
投資その他の資産合計	199,414	192,961
固定資産合計	994,888	984,023
繰延資産		
社債発行費	95	87
繰延資産合計	95	87
資産合計	1,237,775	1,233,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,230	102,260
短期借入金	49,425	39,484
コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000
未払法人税等	2,389	1,741
商品券回収損引当金	22,667	22,268
引当金	12,570	8,092
その他	185,302	176,035
流動負債合計	418,586	399,881
固定負債		
社債	24,000	24,000
長期借入金	90,500	102,500
繰延税金負債	194,444	185,857
退職給付引当金	44,257	44,043
引当金	33	33
負ののれん	26,468	23,160
その他	21,332	20,464
固定負債合計	401,036	400,058
負債合計	819,622	799,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,047	50,080
資本剰余金	325,007	325,039
利益剰余金	47,693	61,829
自己株式	191	197
株主資本合計	422,556	436,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,996	4,043
繰延ヘッジ損益	19	15
為替換算調整勘定	13,078	11,792
その他の包括利益累計額合計	16,055	15,820
新株予約権	1,083	1,002
少数株主持分	10,568	11,280
純資産合計	418,152	433,214
負債純資産合計	1,237,775	1,233,155

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	289,239	289,951
売上原価	207,616	207,771
売上総利益	81,623	82,180
販売費及び一般管理費	79,988	77,179
営業利益	1,634	5,001
営業外収益		
受取利息	178	233
受取配当金	338	328
負ののれん償却額	3,308	3,308
持分法による投資利益	913	284
その他	897	442
営業外収益合計	5,637	4,597
営業外費用		
支払利息	454	449
その他	998	1,199
営業外費用合計	1,452	1,648
経常利益	5,820	7,949
特別利益		
投資有価証券売却益	450	-
特別利益合計	450	-
特別損失		
固定資産売却損	-	200
投資有価証券売却損	6	-
投資有価証券評価損	24	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,522	-
合併関連費用	-	379
特別損失合計	5,553	611
税金等調整前四半期純利益	717	7,338
法人税等	1,226	9,847
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	508	17,186
少数株主利益	286	289
四半期純利益又は四半期純損失()	795	16,896

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	508	17,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,554	389
繰延ヘッジ損益	22	3
為替換算調整勘定	558	1,083
持分法適用会社に対する持分相当額	850	25
その他の包括利益合計	1,167	665
四半期包括利益	1,676	17,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,217	17,131
少数株主に係る四半期包括利益	541	720

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	717	7,338
減価償却費	5,617	5,930
負ののれん償却額	3,308	3,308
賞与引当金の増減額(は減少)	5,232	4,605
貸倒引当金の増減額(は減少)	338	498
退職給付引当金の増減額(は減少)	277	72
受取利息及び受取配当金	517	562
支払利息	454	449
持分法による投資損益(は益)	913	284
固定資産売却損益(は益)	-	200
投資有価証券評価損益(は益)	24	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,522	-
売上債権の増減額(は増加)	624	12,724
たな卸資産の増減額(は増加)	628	905
仕入債務の増減額(は減少)	6,875	5,711
その他	5,042	1,874
小計	3,004	4,179
利息及び配当金の受取額	406	457
利息の支払額	255	246
法人税等の支払額	4,261	1,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,107	5,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,921	6,326
有形固定資産の売却による収入	3	43
無形固定資産の取得による支出	1,076	515
その他	2,999	1,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,993	5,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,129	9,951
長期借入れによる収入	-	12,000
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	10,000	-
配当金の支払額	3,097	2,197
その他	243	316
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,788	465
現金及び現金同等物に係る換算差額	359	658
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,046	10,856
現金及び現金同等物の期首残高	37,366	56,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,413	45,793

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>平成23年4月1日付で、株式会社三越（以下、三越）を分割会社とし、三越の通信販売事業を、新たに設立した株式会社三越伊勢丹通信販売（以下、三越伊勢丹通信販売）に新設分割し、三越伊勢丹通信販売を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>平成23年4月1日付で、三越は存続会社として株式会社伊勢丹と合併し、名称を株式会社三越伊勢丹に変更しております。また、株式会社札幌丸井今井は存続会社として株式会社札幌三越と合併し、名称を株式会社札幌丸井三越に変更しております。さらに、株式会社二幸は存続会社として株式会社クイーンズ伊勢丹と合併し、名称を株式会社三越伊勢丹フードサービスに変更しております。</p>

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、連結子会社において有形固定資産のうちその他の有形固定資産（器具及び備品等）の減価償却方法については定率法を採用していましたが、当連結会計年度から定額法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社グループの基幹子会社である株式会社三越と株式会社伊勢丹の平成23年4月1日の合併を機に、合併後の新会社である株式会社三越伊勢丹の設備投資計画および収益計画の策定を図るため、旗艦店である伊勢丹新宿店および三越銀座店の直近の投資の評価・検証を行った結果、投資の効果は平均的・安定的に発現すると見込まれるため、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であることから行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ475百万円増加しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
従業員住宅ローン保証	623百万円
	(1) 従業員住宅ローン保証
	(2) 関係会社銀行借入金等保証
	(株)ジェイアール西日本伊勢丹
	12,000百万円
	合計
	12,570百万円
(2) 保証予約	

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
英国三越LTD.	18百万円
英国三越LTD.	7百万円

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
2 従来、投資その他の資産の「その他」として表示しておりました不動産の保有目的を変更したため、当連結会計年度より、有形固定資産の「建物及び構築物」へ3,820百万円、「土地」へ1,381百万円及び「その他」へ46百万円、無形固定資産の「その他」へ2,430百万円を振替えております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(平成22年6月30日現在)	(平成23年6月30日現在)
現金及び預金	現金及び預金
40,875百万円	31,105百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
557百万円	396百万円
有価証券	有価証券
95百万円	100百万円
現金及び現金同等物	流動資産「その他」(現先)
40,413百万円	14,984百万円
	現金及び現金同等物
	45,793百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,761	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	268,396	2,480	11,403	2,840	285,120	4,118	289,239	-	289,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	104	2,836	2,287	2,068	7,296	14,575	21,872	21,872	-
計	268,500	5,316	13,690	4,909	292,417	18,694	311,111	21,872	289,239
セグメント利益又は損 失()	2,760	1,127	165	214	1,681	501	2,183	548	1,634

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 548百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	262,610	3,728	17,967	2,387	286,694	3,257	289,951	-	289,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	166	3,714	3,276	2,432	9,590	13,072	22,662	22,662	-
計	262,776	7,443	21,244	4,820	296,284	16,329	312,614	22,662	289,951
セグメント利益	2,597	1,273	4	146	4,021	862	4,884	116	5,001

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額116百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産の減価償却方法に関して、当第1四半期連結累計期間より、器具及び備品等を定額法に変更することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、セグメント利益は、百貨店業は431百万円、小売・専門
店業は44百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 株式会社三越と株式会社伊勢丹の吸収合併について

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 株式会社三越(以下、三越)、株式会社伊勢丹(以下、伊勢丹)

事業の内容: 百貨店業

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

三越を吸収合併承継会社、伊勢丹を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社三越伊勢丹(以下、三越伊勢丹)

その他取引の概要に関する事項

三越と伊勢丹が合併してスタートした三越伊勢丹が、首都圏における百貨店事業の方針策定から、実際の店舗営業までを一元的に行なうとともに、当社グループの国内百貨店に対してのセントラルによる支援機能(CPC機能)の役割を果たし、グループ全体の百貨店事業における利益の最大化を図ります。併せて、統合によるスタッフ部門の効率化や全体最適な要員配置、営業業務の一本化によるMD政策の強化等、より効果的な百貨店事業運営体制の構築を進めていくことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

2. 株式会社札幌丸井今井と株式会社札幌三越の吸収合併について

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 株式会社札幌丸井今井(以下、札幌丸井今井)、株式会社札幌三越(以下、札幌三越)

事業の内容: 百貨店業

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

札幌丸井今井を吸収合併承継会社、札幌三越を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社札幌丸井三越(以下、札幌丸井三越)

その他取引の概要に関する事項

札幌丸井三越は札幌エリアにおいて、二つののれんを長年ご愛顧くださる地元のお客さまのご期待にお応えし、地域の暮らしに密着した地元の百貨店として、それぞれが特色ある店舗として相乗効果を発揮し、お客様のご要望とご期待にそえるよう努めるとともに、企業としての収益向上を図っていくことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

3. 株式会社岩田屋三越の固定資産、及び商品券に関する資産負債の株式会社三越伊勢丹への分割について

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社岩田屋三越（以下、岩田屋三越）の固定資産、及び商品券に関する資産負債

事業の内容：岩田屋三越に係る造作物等の管理業務及び商品券の発行業務

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社三越伊勢丹（以下、三越伊勢丹）を吸収分割承継会社、岩田屋三越を吸収分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

国内グループ百貨店の店舗内造作物等の固定資産については、三越伊勢丹に集約することで、セントラル管理によるグループ全体を俯瞰した計画的な投資配分を可能とし、また、国内グループ百貨店の商品券発行を三越伊勢丹に集約することで、発行残高管理等の一本化を行い、効率向上を図っていくことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

4. 株式会社二幸と株式会社クイーンズ伊勢丹の合併について

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社二幸（以下、二幸）、株式会社クイーンズ伊勢丹（以下、クイーンズ伊勢丹）

事業の内容：小売・専門店業

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

二幸を吸収合併承継会社、クイーンズ伊勢丹を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社三越伊勢丹フードサービス

その他取引の概要に関する事項

当社グループの食品子会社として、両社のパイニングパワーを集中するとともに、自社製造・加工を中心とした独自性の高いPB商品を強みに、首都圏において三越・伊勢丹をご愛顧くださるお客さまのデイリーニーズに応える、スーパーマーケットを中心とした小売事業の強化、およびグループ各社への卸売事業の拡大を図り、また併せて、スタッフ部門の効率化、PB商品の開発強化や物流の効率化などを進め、収益力の向上を図っていくことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

5. 三越通信販売事業の別会社化について

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社三越（以下、三越）における通信販売事業

事業の内容：通信販売事業

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

三越を分割会社とし、株式会社三越伊勢丹通信販売を新設分割設立会社とする新設分割

結合後企業の名称

株式会社三越伊勢丹通信販売

その他取引の概要に関する事項

お客さまのライフスタイル全般に関り、お役に立つことを通じてお客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアを目指す当社グループにおいて、店舗以外の新たなチャネル開発・強化施策の一環として、平成23年4月1日をもって、三越の通信販売事業を、グループの総合的な無店舗販売事業会社として別会社化し、通信販売事業の専門会社として、百貨店事業の枠を越えた独自の展開を進めるとともに、ビジネスの特性を踏まえた事業の構築を行っていくことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	2円2銭	42円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	795	16,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	795	16,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,503	394,473
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	42円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	344
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(344)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	新株予約権8種類の目的とな る株式の数 (新株予約権1,967,300株)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月15日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 坂 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 弘 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏 訪 部 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。